

お知らせ

国では、令和3年3月18日（木）に「新型コロナウイルス感染症対策本部」が開催され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されるとともに、令和3年3月21日（日）をもって、特措法に基づく「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の解除が決定されました。

また、大阪府では、令和3年3月18日（木）に「大阪府新型コロナウイルス対策本部会議」が開催され、イエローステージの期間が、令和3年3月22日から3月31日まで延長されるとともに、府民に対し、「4人以下でのマスク会食の徹底」をはじめ、「歓送迎会、謝恩会、宴会を伴う花見は控えること」や「首都圏（1都3県）との往来を自粛すること」などが要請されています。

本市では、公共施設のご利用にあたり、引き続き、適切な感染防止策等の実施を条件としておりますので、お知らせいたします。

なお、ご利用の皆さまには、業種別ガイドラインをはじめ、本施設の感染拡大予防ガイドラインや、ご利用にあたってのチェックリストを必ず守っていただきますようお願い申し上げます。

ご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。